

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市母子福祉センター
所在地	四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館3階（市役所西隣）
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 長谷川 正統</p> <p>住所 四日市市諏訪町2-2</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本センターの管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者や在勤職員への聞き取りにより把握した。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載した。</p>
担当部課（問合せ先）	<p>福祉部児童福祉課家庭児童相談室</p> <p>TEL：059-354-8276</p> <p>E-mail：jidoufukushi@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

指定管理者は、同一建物内に事務局を置く四日市市社会福祉協議会であり、既存の施設を使用することによって賃借料等の出費を抑えることができ、同協議会の設立趣旨にも適う本来的業務との連携や職員間の協力体制がとられていたと認められる。利用者からの苦情もなく、利用者に誠実かつ丁寧な対応がなされていた。しかしながら、同法人が管理する他の施設において、個人情報を含むデータの紛失事件が発生したこともあり、当施設を含め、個人情報の取り扱いについては、服務規程の遵守をさらに強化し、より一層慎重かつ厳重に行うよう要望した。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

パソコン講座やサークル活動は、多くの方々に利用されているものの、利用者数の減少傾向も感じられる。今後は、利用者アンケートの結果を踏まえ、より高度かつ実務的なパソコン講座（「パワーポイント」、「会計基礎」、「社会保険労務」など）やサークル活動の新規開設などにより、若年の母子家庭の母への参加を促進し、さらなる利用者増を期待するところである。また、経費面では昨年度に比べ、支出がやや増えているため、経費削減を努めるよう依頼し、予算執行の適正化を指導していきたい。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

母子福祉センターは、母子家庭の母や寡婦の生活の安定と向上のために設置された施設であり、サークル活動、パソコン講座を通じて、趣味の向上や技能習得だけでなく、センターが利用者の交流・親睦を深めていただく場となって、相互理解や協力関係の形成に寄与することが期待される。なお、若年対象者の利用が伸び悩みであるため、パソコンの技能を活かした新分野の開拓を進めて行くことも必要である。今後は、センターのPRを積極的に進め、多年齢層による利用拡大に努めていきたい。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

技能習得とスキルアップのためのパソコン講座やサークル活動の場として利用されるほか、母子家庭の母・寡婦の相談業務も主な事業である。利用者アンケートの意見を参考に、さらに内容の充実と多様化を推進させることで、母子福祉センターの利用率向上につながると思われる。また、活動団体「四日市母子寡婦福祉会」や関連施設である「男女共同参画センター『はもりあ』」との連携を図ることにより、母子家庭の生活向上にさらに役立つことと考える。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

通常の体制は常勤職員1名での運営・施設管理となっているが、指定管理者である社会福祉協議会事務局との連携・支援もなされていることから、施設の稼働は支障なく持続されている。また、職員1名は重い負担ではあるものの、責任の所在が明確であり、センター管理担当者としての自覚も強いことから、整然とした運営がなされていた。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

予算の執行や事務の処理などは、家庭児童相談室の母子自立支援員と連携をしながら、毎月定期的に業務内容の確認とチェック機能を相互に働かせていて、活発な意見交換適正かつ明瞭に執行された。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

総合会館全体として対応することを念頭に、社会福祉協議会事務局との連携を図りながら、緊急・災害時での迅速かつ安全な行動を心がけている。また不審者が出現した場合には、警備委託会社や協議会事務局への連絡も含めて、組織的な対応が可能である。

社会性（環境等への配慮）

コピーの裏紙使用や廃棄物の再利用、不要電気の電源をオフするなど、施設管理的にも環境面での配慮を怠らず、ゴミの分別も職員が率先して行っており、公共施設としての管理運営に努めている。

事業収支

経済性

20年度は昨年度に比べて、事業支出が増えているが、結果的には指定管理料の予算内で、適切な執行がなされていた。今後は、相見積もりの提出により事業支出を抑制するなど、さらなる経費削減に努めるよう指導する。

団体の経営状態

経営の健全性

収支決算書や金銭貸借対照表、また事業報告書などの会計資料から検証すると、財務状況には問題がなく、適正な予算執行がなされていて、今後も社会福祉法人としての健全な運営が期待される。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市母子福祉センター		所管課: 児童福祉課
所在地	四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館3階(市役所西隣)		設置年月: 平成2年3月27日
設置目的	母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子家庭等及び寡婦の福祉を図ることを目的として設置		
設置の根拠	母子及び寡婦福祉法及び四日市市母子福祉センター条例		
(法令、条例等)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	—
		延床面積 (㎡)	53.90㎡ (事務室)
		総合会館3Fの一部を事務室として使用しているほか、講座・サークル活動では別途技能習得室や会議室も、用途・人数に応じて活用している	
	事業概要	母子家庭および寡婦に対する各種相談事業、技能習得のための講座の企画および生きがいやふれあいの場としての自主サークルへの支援事業を実施	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	200日以上	254日	54日
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
延べ利用者数		1,400人	1,204人	△196人
平均利用率	平均	7人/日	5人/日	△2人/日

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	4,300,000	4,300,000	0
収入計	4,300,000	4,300,000	0
項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
人件費	3,625,000	3,599,372	△ 25,628
管理費	145,000	102,540	△ 42,460
消耗品費	35,000	63,000	28,000
燃料費	0	0	0
印刷製本費	30,000	7,140	△ 22,860
光熱水費	0	0	0
修繕料	30,000	0	△ 30,000
通信運搬費	10,000	0	△ 10,000
広告料	0	0	0
手数料	0	0	0
保険料	0	0	0
委託料	0	0	0
賃借料	0	0	0
その他	40,000	32,400	△ 7,600
事業費	530,000	587,180	57,180
一般管理費	0	0	0
支出計	4,300,000	4,289,092	△ 10,908
収 支	0	10,908	10,908

平成20年度 母子福祉センター 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	200日以上	254日	0	休館日を除きほぼ開館した	適
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00		計画とおりに執行された	適
事業開催	7項目	7項目	0		適

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否	
延べ利用者数	個人利用者数	1,400人	1,204人	△196人	サークルの一部で、登録者数の減少から、21年度3月まで一時活動休止となったため、利用者数が減となった。	適
	事業参加者数	1,300人	1,066人	△234人		適
事業参加者実績	サークル(書道)	7名	5.4名	△1.4人	ほぼ計画とおりに執行された	適
	サークル(リフォーム)	5名	5.0名	0人		適
	サークル(手芸)	14名	11.8名	△2.2人		適
	サークル(ちぎり絵)	18名	16.7名	△1.3人		適
	サークル(編物)	7名	5.8名	△1.2人		適
	サークル(和裁)	6名	5.0名	△1.0人		適
	パソコン(定員)	8名	7.6名	△0.4人		適
稼働率	平均	95%	97%	2%	計画とおりに執行された	適
	平日	95%	95%	0		適
	土日祝	95%	100%	5%		適

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	4,300,000	4,300,000	0	計画とおりに執行された	適
収入計	4,300,000	4,300,000	0		適
人件費	3,625,000	3,599,372	△25,628	職員配置： センター所長(社協総務課長兼務)1名 嘱託職員(常勤)1名 昨年度実績に比べて、やや支出額は上回っているものの、委託契約額の範囲に収まっており、適正な予算執行がなされたと思われる	適
管理費	145,000	102,540	△42,460		
消耗品費	35,000	63,000	28,000		
燃料費	0	0	0		
印刷製本費	30,000	7,140	△22,860		
光熱水費	0	0	0		
修繕料	30,000	0	△30,000		
通信運搬費	10,000	0	△10,000		
広告料	0	0	0		
手数料	0	0	0		
保険料	0	0	0		
委託料	0	0	0		
賃借料	0	0	0		
その他	40,000	32,400	△7,600		
事業費	530,000	587,180	57,180		
一般管理費	0	0	0		
支出計	4,300,000	4,289,092	△10,908		
収支	0	10,908	10,908		適

総合コメント

各支出項目の予算計画額から上回った費目もあるが、指定管理料全体の中で運用されており、ほぼ適正に執行されたと考えられる。

平成20年度 母子福祉センター 運営状況 チェックシート①-2

項目	事業分析	適否判断	
利用実績	<p>開館日数：254日 延べ利用者数：1,204人 稼働率：97% 登録者数が年々減少傾向にあるが、それぞれが目的意識をもち、各会とも熱心な活動を行った。10月には作品展も開催するなど、サークルを通じて会員同士の交流も深まるなどの成果がある一方、一部のサークルでは、会員数の減少により、平成21年3月まで活動休止となった。</p>	適	
事業 収支	収入	<p>業務委託料のみであり、収入額は予定どおりであった。母子福祉センターの設立趣旨を考慮して、経済的基盤が弱い母子・寡婦家庭の自立、生活状況の改善、向上を目指すには、今後においても利用者の費用負担をできるだけ抑えて、参加していただける事業の継続が望ましいと考える。</p>	適
	支出	<p>支出については、ほぼ計画どおりであった。 事業費は、当初予算よりやや上回ったが、これはパソコン講座が従来に比べ、より専門的かつ上級の内容であったため、報償費が多く支払われたものである。一方、印刷製本費や通信運搬費は、連絡手段として利用者のネットワークを活用したり、パンフレットや講座のチラシをパソコンで自主制作し広報に努めたなどにより経費削減に努めていた。また、家庭児童相談室の母子自立支援員と連携をしながら、定期的に業務内容の確認を行っており、明瞭な経理事務がなされていた。</p>	適